

【ご紹介】

セミナー及び執筆情報



近時行われたセミナー

テーマ：最新の動きを把握する！安全配慮義務と職場環境配慮義務～メンタルヘルス、ハラスメント調査、LGBTQ+をテーマに裁判例を分析～

日時：2023年11月17日（金） 19：00～21：00

講演者：菰口 高志

主催：大阪府社会保険労務士会大阪中央支部

近時行われるセミナー

テーマ：【オンラインセミナー】海外進出する企業のための法務 第7回：危機時に現地国にいる社員に対する企業の義務と対応 - 準拠法と安全配慮義務の観点から

日時：2023年12月20日（水） 15：00～16：00

講演者：菰口 高志

主催：弁護士法人大江橋法律事務所

テーマ：第49回産業精神保健講演会「テレワークを含めた働き方の多様性とメンタル不調者の復職の問題」

日時：2024年3月2日（土） 17：00～19：15

講演者：小寺 美帆（シンポジストとしての登壇）

主催：公益社団法人 大阪精神科診療所協会（共催：関西産業健康管理研究協議会、NPO 法人 関西心理相談委員会）

執筆情報

テーマ：[連載／海外進出する企業のための法務] [第8回] 危機時に現地国にいる社員に対する企業の義務と対応 - 準拠法と安全配慮義務の観点から

著者：菰口 高志

掲載誌：ジュリスト 1591号（2023年12月号）

出版日：2023年11月24日

出版社：株式会社有斐閣

[記事一覧に戻る](#)

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。

本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。

本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。

法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。